



『がんばってます！わが商工会』

今号は 西ノ島町商工会

美濃商工会

美郷町商工会

(P 6 / P 7 に掲載)

商工連

しまね

主な
内容

主な内容

- 平成27年度県連事業計画……………(2)
- 県連中期計画……………(3)
- 経営発達支援事業の概要……………(4)
- 新規学卒予定者の求人確保の要請活動……………(5)
- がんばってます！わが商工会
(西ノ島町商工会・美郷町商工会)……………(6)
- (美濃商工会)……………(7)
- 人事異動……………(8)

No. 308

平成27年 5月 1日発行

発行/島根県商工会連合会

松江市母衣町55番地4

TEL : 0852-21-0651

石見事務所

TEL : 0855-22-3590

URL <http://shoko-shimane.or.jp/>

E-mail: shokolen@shoko-shimane.or.jp

印刷：株式会社島根県農協印刷

島根県商工会連合会 平成27年度事業計画(方針)

連合会では、平成26年度に制定された「小規模企業振興基本法」に基づき、小規模事業者の持続的な事業活動や地域の産業振興を重点的に支援する『中期行動計画』を策定しました。

この計画については別途掲載しておりますが、本年度は、この『中期行動計画』に基づき、次の3つの重点目標を掲げて業務・事業に取り組んでまいります。

そして、商工会が地域における最も身近な総合経済団体としての存在感を高め、企業支援、地域産業振興等に関わる業務・事業を積極的に推進し、地域や商工業者にとって、なくてはならない存在となることを目指します。

【重点事業①】

商工会の組織強化支援

県内の各商工会では、平成26年度中に「中期行動計画」をそれぞれ

策定しています。連合会はその計画実行について、組織目標達成に向けた取り組みを支援していきます。

あわせて、小規模支援法に基づき各商工会が認定を目指す「経営発達支援計画」の作成支援と、その計画の実施についても一緒になって取り組みます。

企業に対し、伴走型の経営改善支援や地方創生への取り組みなど、商工会の役割と責任が増す中で、これを担う職員の一層の資質向上も求められています。

企業支援に係る人材の育成強化や、組織運営のためのマネジメント力強化など、連合会では職員の資質向上の指針に基づいて、事業を展開し、環境変化に対応できる商工会の組織強化に取り組めます。

- ◇ 計画的な巡回訪問の実施
- ◇ 会員増強による組織率向上
- ◇ 陳情・要望活動の推進
- ◇ 記帳システムの推進
- ◇ 情報化の活用・推進
- ◇ 青年部・女性部の活動強化

【重点事業②】

会員事業者の経営力強化支援

商工会地域に於いては、ほとんどの地域で、廃業数が開業数を上回っており、商工業者数は

減少の一途を辿っています。

商工会の経営指導員が行う小規模事業者支援を、連合会の専門経営指導員がサポートすることで、経営の持続・発展、事業の再生・継承など、より効果的な支援を目指します。

特に、アベノミクスの経済対策として打ち出された「小規模事業者持続化補助金」は、小規模事業者の販路開拓など地道な取り組みを支援するもので、積極的な活用を推進します。

- ◇ 経営計画作成支援
- ◇ 経営革新計画策定・認定・助成金活用支援
- ◇ 地域産品等商品開発・販路開拓・助成金活用支援

- ◇ 経営力強化専門家派遣事業
- ◇ 支援機関連携による総合支援
- ◇ 消費税転嫁対策支援
- ◇ 専属アドバイザーによる支援
- ◇ 事業再生等に関する専門家による支援

- ◇ 創業・企業支援
- ◇ 環境対策事業

【重点事業③】

商工会による地方創生への取り組みの推進

地方創生に向けた国の施策が打ち出される中、各地域の行政機関においても様々な事業が計

画されつつあります。

商工会においても小規模事業者が必要とする施策等を積極的に提案し、行政と連携した事業展開を推進します。

- ◇ 地方公共団体が策定する「地方版総合戦略」策定への積極的関与
- ◇ 「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の活用を推進



小規模事業者持続化補助金

小規模事業者のビジネスプランに基づく地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン変更等）などの取組みを支援します。

○小規模事業者の定義

- ・卸売業・小売業 常時使用する従業員5人以下
- ・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）
常時使用する従業員5人以下
- ・サービス業のうち宿泊業・娯楽業
常時使用する従業員20人以下
- ・製造業その他 常時使用する従業員20人以下

補助上限：50万円 補助率2/3

補助上限：100万円 補助率2/3

（雇用増を伴う場合等及び買い物弱者対策事業）

補助上限：100万円～500万円 補助率2/3

（複数の小規模事業者で取組む事業）

●公募締切 平成27年5月27日

お申込やご相談等はお近くの商工会へ

安心の大型補償&お得な集団団体割引

安心
お得



- ・人身傷害共済でガッチリガード
- ・対人賠償共済・対物賠償共済
共済金額「無制限」

- ・集団団体割引（商工会会員限定※）

※島根県下 各商工会の会員のお車のほか役員・従業員（同居の親族を含みます。）が所有されるお車に適用



西日本自動車共済協同組合

島根県支部：松江市西津田 5-1-7 TEL0852-26-5270

本部：福岡市博多区東比恵 2-15-25 TEL092-441-5901

承認番号 NJ720.1503.0155.160331-1505(1)9200 部

島根県連中期行動計画（平成27年度～平成29年度）

【基本方針】

『島根県商工会連合会』は県内21の商工会の道しるべとなり、商工会の地域密着支援体制の強化をサポートしていきます。

島根県21の商工会は、それぞれの地域で企業に寄り添った地域密着型の支援を行うとともに、地域産業の振興に邁進しています。

商工会が将来にわたってこれらの業務や事業を実施し、地域ならびに域内企業の振興を継続して行っていくためには、組織率の向上をはじめとした組織体制の強化や、職員の資質向上に取り組んで行かなければなりません。

また、小規模基本法など時代の要請にに応じて制定された法律や、国や県の施策を着実に実施していくために

は、業務や事業として定めたことを成し遂げる組織運営の仕組みも構築していかなければなりません。

連合会は県内21の商工会に対して、目指すべき姿と進むべき道を示し、より効果的な進み方を一緒に考えていきます。

また、一緒に進んでいくことにより、商工会組織の機能や職員の能力を高め、商工会が地域にとってなくてはならない支援機関として存続し続けるために、平成27年度から29年度までの3年間、以下の内容に取り組めます。

【中期重点目標】

1. 商工会ならびに連合会の組織力・体制の強化

①「商工会職員資質向上対策指針」を策定し、指針に沿った研修を実施します。

②将来の商工会事務局を担う中核的人材育成に取り組んでいきます。

③地域産業振興事業の支援ノウハウの習得を図っていきます。

④規模基本法や各種支援施策に対応できる支援ノウハウの習得を図ります。

③ マネジメント力の向上を図ります

①組織として計画された業務や事業を成し遂げるために、PDCAマネジメントサイクルの定着を図ります。

②担当する業務や事業を成し遂げるために、業務遂行のためのPDCAマネジメントサイクルの定着を図ります。

③収益事業の推進による安定的な自主財源の確保を図ります

④共済事業を中心とした収益事業の推進に取り組めます。

■ 石見地域の商工会の組織強化を支援します

2. 会員企業の経営力強化支援

①個別企業支援計画に基づいた経営支援業務の定着を図ります。

②専門家等の支援ノウハウの習得と支援現場での活用を進めていきます。

3. 連合会組織の強化

③商工会の経営指導員が取り組む個別企業支援業務への支援を強化します。

連合会の財務体質の改善及び強化を図ります

平成27年度上期各種検定試験の日程

全国商工会珠算検定

実施級	回	試験日（募集期間）
1～9・10級	第177回	6月21日（日）（4月16日～5月22日）
1～9・10級	第178回	9月20日（日）（7月16日～8月21日）

販売士検定（日本商工会議所と共催）

実施級	回	試験日（募集期間）
3級	第76回	7月11日（土）（5月25日～6月19日）
2級	第43回	9月26日（土）（8月10日～9月4日）



小さな負担・大きな安心

県共済の火災共済

火災事故のほか落雷、破裂爆発、風災、雪災の自然災害も担保します。

お申し込み、ご相談は 県下各商工会へ

島根県火災共済協同組合

☎0852(21)0249

農業の明日をつくる

メインバンク

農商工連携に取り組み、6次産業化を目指します。



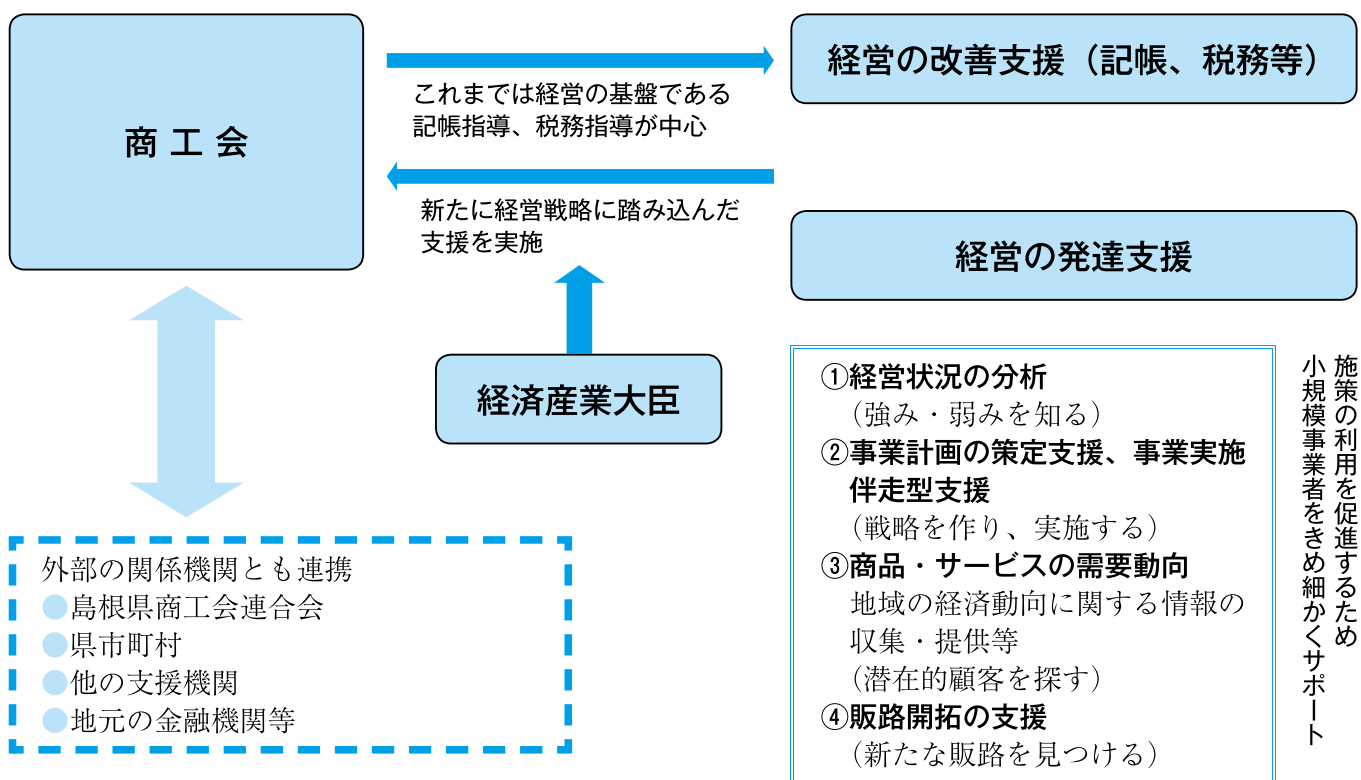
JAバンクしまね

★経営発達支援事業実施に向けた島根県下商工会の取組について★

人口減少等の我国経済社会の構造的変化により地域の活力が減退し、地域経済を支える小規模事業者のみなさまは、売上の減少などの問題に直面されています。小規模事業者のみなさまが、その地域で経営を持続的に行う為のビジネスモデルの再構築を全面的にサポートする体制を全国的に整備することが喫緊の課題であり、地域ぐるみで面的に支援する体制を構築する為、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第95号）が、平成26年6月に成立し、同年9月26日に施行されました。

法律施行に伴い、商工会等の支援機能の強化が図られることとなりましたが、その一環として、商工会が従来実施してきました経営改善普及事業の中に、特に重点的に実施する事業として経営発達支援事業が位置付けられました。

経営発達支援事業の概要



上記の経営発達支援事業を具体的に進めていくにあたって、商工会が小規模事業者のみなさまへの支援のために策定する「経営発達支援計画」を経済産業大臣が認定する制度も新設されました。計画の認定に当たっては、小規模事業者のみなさまの事業の持続的発展を応援する為の支援計画の内容と、その実施体制に関する審査が行われます。

島根県商工会連合会では、小規模事業者のみなさまへのサービス向上の観点から、島根県内21商工会の認定を目指し、認定に向けたサポートを実施します。

今後は法律の趣旨に則り、これまで以上に小規模事業者のみなさまに寄り添った伴走型支援を実施してまいります。

新規学卒予定者の採用促進／働き方改革による継続雇用

本年3月9日(月)、松江商工会議所において、新規学校卒業予定者等の就職実現と、職場環境の改善による雇用の継続・拡大に向けての「要請活動」が行われました。

島根県をはじめ経済産業局や島根労働局など行政機関連名の要請文が、溝口島根県知事から各経済団体の長に手渡し交付されました。

平成27年3月の新規学卒予定者の就職内定状況は、アベノミクスなどによる景気回復基調の中で、前年を上回る内定率となっています。しかし、県内

就職率は依然として低調で、若年者の県外流出や人口減少には歯止めが掛からない状況が続いています。

また、新規学卒採用者の3年以内の離職率も依然として高く、労使双方が協力しながら職場環境の改革が求められています。

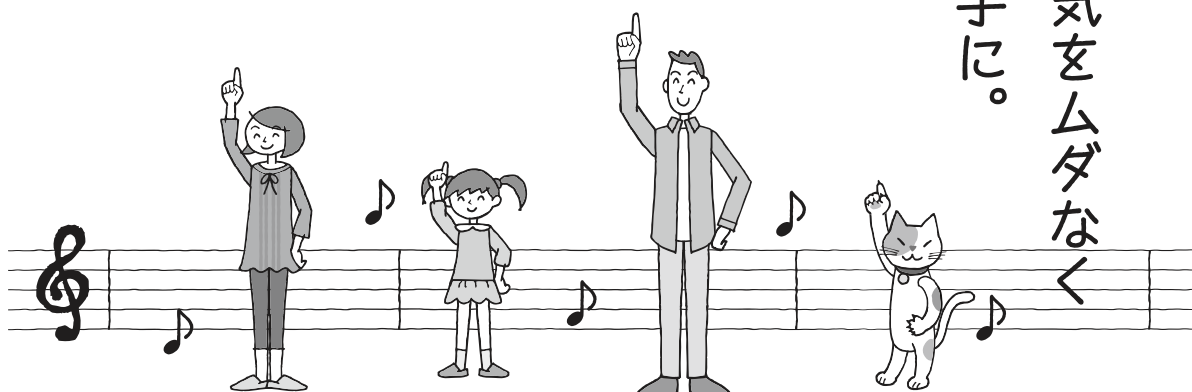
人口減少が進む島根県において、労働者一人平均の総実労働時間は、全国と比較しても70時間も多く、年次有給休暇の取得率についても全国の80%程度にとどまっています。

こうした島根の状況を克服するためにも、行政や経済界が一体となって、将来を担う若年者を島根の財産として、活躍の場の提供と定着を促し、「地域の活力向上」を実現しようとするものです。

当会の石飛会長も要請文を受け取り、国の掲げる「地方創生」の一翼を担い、小規模企業振興基本法や支援法の目的に従い、小規模事業者の持続的な発展を支援することで新たな雇用

を生みだしながら、地域産業の振興に対して、商工会組織をあげて取り組むことを明言されました。

各事業所におかれましても、この趣旨をご理解いただき、新規学校卒業者の県内採用を促進すると共に、長時間労働の抑制や休暇取得の促進など働き方を見直し、就労環境改善に努めていただきますようご協力をお願い申し上げます。



♪ ～ しょうね 省エネ らるら ひと工夫



省エネひと工夫 洗濯はまとめて洗いで回数を少なく。

少量の洗濯物を毎日洗うよりも、洗濯機の容量に合わせて洗濯する回数を少なくした方が省エネです。

電気をムダなく
上手に。

中国電力株式会社

がんばってます！わが商工会



西ノ島町商工会

～人の集う島へ～

平成19年1月8日 隠岐汽船の浦郷港からの抜港により当町の行政・商工業の中心地である浦郷地区の商業の衰退が顕著に現われ始めています。

隠岐水産業の一大生産地であり、また隠岐随一の景勝地国賀海岸の観光船発着場所にある浦郷地区の活性化は当町にとって大きな課題となっています。

～しまるく事業推進事業～

一次産業（水産業・畜産業）で、地域資源を活用し、事業実施主体を含む三社以上が連携し、ネットワークを構築して実施する取組みを行っています。

～ブランド専門家派遣事業～

地域ブランド化の取組みや地域資源を活用した新事業の創出を促進するため専門家を派遣して、新商品開発や販路拡大に向けた取組みを行っています。

～ジオパーク講習会～

平成25年9月9日隠岐ジオパークが世界登録となり、観光客の入込み数が期待されましたが、予想したほど伸びませんでした。観光業に携わる事業所に再度、隠岐世界ジオパークの勉強会・講習会を通して、隠岐世界ジオパークの素晴らしさを知って頂き、隠岐の素晴らしさを知らせ観光客の増加を図っています。



大勢の方が受講されます

～どんとカード会事業～

西ノ島町全体の小売業の参加により、カード顧客の増大を通じて顧客流出に歯止めをかける

目的です。これによって加盟店の売上の増加と利益の確保を促し、西ノ島町商業全体の活性化を図っています。現在、19事業者が加盟してポイントカードシステムに必要な端末を備えています。

～観光誘致宣伝事業～

本町に島流しになられた後醍醐天皇の縁で、鳥取県琴浦町と20年来の交流を続けており、観光・特産品等の開拓・発展に寄与しています。

美郷町商工会

★中期行動計画策定について

当初は、事務局長と経営指導員2名で検討すれば良いと考えておりましたが、小さい商工会ですので職員全員（6名）を美郷町商工会中期行動計画策定メンバーとしました。

県連を交えた検討会は7月～12月までの計7回のワークショップを県連より指導を受けながら開催し、毎回県連より宿題を頂きながら何とか策定することが出来ました。職員だけの会議も含めると計12回の会議を

行いました。

この中期計画を作成するにあたり気づいた点は、職員同士でワークショップをすることにより、美郷町商工会の現状把握、問題点ごとの真因の抽出、そして自らができるかといった、肩書きを忘れお互いに対等な立場で議論した結果、職員の立場ごとに色々な意見、思いが出てきたことでした。このワークショップにより、問題点や情報の共有等ができた大変良かったと思っています。

計画書は、この3年間でできる組織目標と取り組みを決め計画を策定しました。また、同時にアクションプランを策定し職員ごとの行動計画もまとめました。この取り組みにより、以前



ワークショップは7回実施

よりまして職員間のコミュニケーションが図られ、お互いの職場の立場、仕事に対する責任感と連携も養われたと思います。

美郷町商工会の中期行動計画目標は、すでに皆様方の商工会では当たり前となっており組んでおられることが組織目標となっておりませんが、職員が原点に返り、全職員合意の下で出来た計画であることが意味深いものであると思っています。

今後、アクションプランに基づき各職員ごとの役割とスケジュールにそった行動を起こしていかなければなりません。また、1年ごとの実績の検証等も行い、会員の皆様に理解を得ながら職員みんなの合意で決めたことですので協力し合って実行に移したいと思っています。今年度、職員は昨年度より2名減となり、職員6名の体制とはなりますが一致団結して対応してまいりたいと思います。



美濃商工会

『コンカツ事業』

HAND MADE LOVE開催

美濃商工会では青年部を中心に平成26年4月にコンカツ事業を匹見町レストパークで開催しました。



終始和やかな雰囲気でした

当日は天候にも恵まれ、男女20名ずつ参加でそば打ち体験や



イベントポスターが『島根広告賞ポスター部門銀賞』を受賞！

バーベキューなどで盛り上がりました。そこでの出会いでお付き合いに発展したカップルが数組ありました。

『わさまる』誕生

平成26年11月、益田市匹見町特産のわさびをはじめ、匹見町をPRするために、待望のゆるキャラ「わさまる」の着ぐるみを作製しました。

キャラは、平成23年3月定住促進のため益田市がデザインし、



パンフレットなどに使用していましたが、この度、立体化させて活用しようと完成させました。今後は、県内外の催しに出向いて匹見町の魅力や特産品を全国にアピールしていきます。

『豆腐の配達事業』

平成23年6月から社会福祉協議会匹見支所と益田市が連携して実施している買い物宅配サービス事業「匹見らくらく便」。このらくらく便の利用者を増やすことを目的に、商店がな

くなった匹見町広瀬地区で、平成26年10月28日から一ヶ月間、豆腐の配達販売を試験的に実施しました。

地元「篠岡豆腐店」で製造される木綿豆腐と厚揚げを、毎週2回、商工会職員が自宅まで配達。

終了後のアンケートでは、「配達販売の必要性を感じる」との意見が多い一方で、「品物を見て買える移動販売が良い」といった意見もありました。

相続税法が改正されました

平成27年1月1日以後に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税について適用されます。



【主な改正点】

- 遺産に係る基礎控除額の引き下げ
3,000万円+ (600万円×法定相続人の数)
- 相続税の税率構造の見直し
最高税率の引上げなど

【相続税の税率構造】

各法定相続人の取得金額	税率	控除額
～ 1,000万円以下	10%	0円
1,000万円超 ～ 3,000万円以下	15%	50万円
3,000万円超 ～ 5,000万円以下	20%	200万円
5,000万円超 ～ 1億円以下	30%	700万円
1億円超 ～ 2億円以下	40%	1,700万円
2億円超 ～ 3億円以下	45%	2,700万円
3億円超 ～ 6億円以下	50%	4,200万円
～	55%	7,200万円

www.nta.go.jp

詳しくは **国税庁** で **検索**

社員の皆様の福利厚生をサポートします！

(一財)島根県東部勤労者共済会
〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル2階
TEL:0852-28-6555 FAX:0852-28-6575
WEB:http://www.joymate.or.jp/

健康診断
6,000円
補助

各種
チケット
購入補助

旅行
割引

会費は
1人月額
1,000円

永年勤続
5年に1度
5,000円～
10,000円
給付

割引指定店
割引

その他
祝い金・見舞
金等給付

(一財)島根県西部勤労者共済会
〒697-0026 島根県浜田市田町1711 みのりやビル2階
TEL:0855-23-5365 FAX:0855-23-5389
WEB:http://www.sw-kyosai.or.jp/



人事異動

退職（平成27年3月31日）

○事務局長：1名
今田 康博（石央）

○経営指導員：2名
飛田 修身（飯南町）
神田 秋人（邑南町）

○専門経営指導員：1名
的場 秀夫（石見事務所）

○指導職員：8名
濱岡八重子（まつえ北）
長崎 方建（東出雲町）
坂田由美子（まつえ南）
朝山六合枝（飯南町）
小豆澤悦見（斐川町）
大谷 妙子（美濃）
斎藤 千晴（津和野町）
岩田 幸枝（吉賀町）

採用（平成27年4月1日）

○事務局長：1名
的場 秀夫（石央）

○経営指導員：4名
陶山 祐介（雲南市）
朝倉 浩士（邑南町）
皆田 晃児（石央）
中田 剛（石央）

○専門経営指導員：1名
山中 大志（県連本所）

○指導職員：9名
金織 麻帆（まつえ北）
永島 良洋（東出雲町）

異動（平成27年4月1日）

○経営指導員：9名
大谷 隆行（まつえ南→雲南市）
九矢 晃宏（まつえ南→銀の道）
高見 真（安来市→まつえ南）
星野 正雄（雲南市→飯南町）
佐田尾久幸（雲南市→安来市）
土谷 志伸（県連本所→まつえ南）
藤田 幸生（県連本所→雲南市）
荒川 里美（石央→まつえ北）
安田 誠人（石央→川本町）

○専門経営指導員：2名
山川 俊二（県連本所→県連石見）
落合 寿英（銀の道→県連石見）

○商工会指導員：2名
大畑 英徳（川本町→県連本所）
周藤 俊子（まつえ北→県連本所）

○指導職員：7名
小川 澄子（奥出雲町→雲南市）
阿川 友子（雲南市→飯南町）
松浦 和美（雲南市→まつえ南）
山本美恵子（銀の道→県連石見）
三浦恵利子（石央→美濃）
山田由美子（県連本所→まつえ北）
石田 葉子（県連石見→石央）

源 小枝子（奥出雲町）
持田 理恵（雲南市）
石飛 優美（斐川町）
大門まゆ子（銀の道）
松浦 幸子（津和野町）
大庭 仁志（吉賀町）
本田 絵美（県連本所）

挑戦と創造で地域と情報をネットする



株式会社 島根県農協印刷



本社 ●松江市浜乃木2丁目10-52 TEL (0852) 21-3476 FAX (0852) 21-3866
斐川工場 ●出雲市斐川町坂田564 TEL (0853) 63-3476 FAX (0853) 63-3855
出雲営業所 ●出雲市斐川町坂田564 TEL (0853) 63-3476 FAX (0853) 63-3855
浜田営業所 ●浜田市下府町880-1 TEL (0855) 24-8227 FAX (0855) 24-8223
会館事務所 ●松江市殿町15 (島根JAビル別館1F) TEL (0852) 31-3611 FAX (0852) 24-1315

島根県内中小企業者の皆様に嬉しいお知らせです！

小口追認保証制度

『かなえ』

ご要望にお応えし、再延長しました！

金融円滑化法終了後の対応策として平成24年7月に創設しました保証制度『かなえ』は、迅速かつ簡便な保証制度として、多くの中小企業の皆様にご利用いただいております。

本制度の継続を求める多くの声にお応えし、この度、**取扱い期間を再度延長**することといたしました。この機会にぜひご活用ください！

< 取扱期限 >

保証の取扱いを
一年延長します！

平成27年3月31日



平成28年3月31日

まで延長！

◆ 保証条件など詳しくはお近くの保証協会までお気軽にご相談ください！ ◆



島根県信用保証協会

本店営業部 0852-22-2837 出雲支店 0853-21-4998
浜田支店 0855-22-0833 益田支店 0856-22-4567